

協議第 3 4 号

平成 1 5 年 1 0 月 2 3 日 確認

各種事務事業の取扱い（消防防災関係その 2）について

各種事務事業の取扱い（消防防災関係その 2）について別冊のとおり提出する。

平成 1 5 年 1 0 月 2 3 日 提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

**【協議結果】**

区分 4 調整の具体的内容欄を修正しました。

# 協議第34号

## 協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて  
消防防災関係（その2）

津地区合併協議会

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	市民部会
関係項目	消防防災関係	分科会	防災交通安全分科会

区分	構成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
4 自主防災組織	<p>地域に住む住民が協力して災害に強い地域を作り、個人、家庭ごとの防災活動を基本として地域防災活動をする。</p> <p>①自治会活動などコミュニティ活動の中でまちづくりについて話し合いの場を作る</p> <p>②災害についての基本知識等の啓発、自主防災組織の活動紹介</p> <p>③組織化にむけた取り組み支援</p> <p>④結成時における資機材の貸与</p> <p>⑤結成後の防災訓練、活動等の支援</p>	同左	同左	同左	同左	同左
	・組織の形態：地区自主防災協議会の下に自主防災会・自主防災会と自治会とは別組織	・組織の形態：自主防災会と自治会はほぼ同じ組織(自治会によっては、責任者を別にかけている)	・組織の形態：基本的に自治会=自主防災組織である	・組織の形態：自治会=自主防災会としている	・組織の形態：全防災会が計画・規約を定め、組織体系を作成している	・組織の形態：平成8年に40自治会との規約を締結し、自主防災組織を立ち上げている。自治会=自主防災組織である
	・団体数：163 ・組織率：290/441(自治会数) ・H13年度補助金額 12,565,000円	・団体数：58 ・組織率：58/113(自治会数) ・H13年度補助金額 5,494,000円	・団体数：23 ・組織率：23/23(自治会数) ・H13年度補助金額 -	・団体数：52 ・組織率：52/52(自治会数) ・H13年度補助金額 -	・団体数：15 ・組織率：15/15(自治会) ・H13年度補助金額 3,980,000円	・団体数：40 ・組織率：40/45(自治会数) ・H13年度補助金額 1,741,000円
	・資機材貸与：県補助(1/2)を受け貸与。覚え書きを締結。破損したときは補填しない	・資機材貸与：県の補助(1/2)を受け支給。以後の管理・修繕・追加等は自主防災会負担	・資機材貸与：県の補助(1/2)を受け貸与。故障した場合は町が60パーセントの補助金を支給	・資機材貸与：芸濃町地域振興事業補助金交付規則に基づき、事業費1/2を町費で補助	・資機材貸与：県の補助(1/2)を受け貸与。差損、紛失したときは補填しない	・資機材貸与：無し
	・活動支援：無し	・活動支援：無し	・活動支援：無し	・活動支援：無し	・活動支援：無し(自主防災組織活性化促進事業補助金により、防災訓練等の消耗品等を補助。県補助1/2)	・活動補助金：自治会等防火防災施設整備事業に関する補助規程 事業費に対して9/10を町が補助する。
	・地区自治会連合会単位で自主防災協議会を組織。 (20自治会連合会のうち9地区が結成)					
22 交通安全活動団体	・津・安芸地区交通安全対策協議会 負担金 1,830,000円	・久居・一志地区交通対策協議会 負担金 約215,000円	津市に同じ 負担金 370,000円	同左 負担金 290,000円	同左 負担金 240,000円	同左 負担金 310,000円
		・久居地区交通安全協会 補助金 250,000円				
	・津市交通安全父母の会連絡協議会 補助金 1,390,000円 ・交通安全父母の会(2団体) (豊ヶ丘小学校・西郊中学校) 補助金 60,000円	・久居市交通安全母の会 補助金 500,000円			・小学校交通安全団体(3団体) (長野・辰水・高宮小学校) 補助金 60,000円	
	交通指導員会 17,000円×9名×12ヶ月 15年度予算 1,836,000円 活動補助金 120,000円	交通指導員 6,900円×3名×11ヶ月 15年度予算 227,700円	交通ママ 3,450×13名×12ヶ月 15年度予算 539,000円			交通指導員会 年88,000円×9名 15年度予算 792,000円
	・雲出地区交通安全推進協議会 補助金 50,000円 ・高茶屋地区交通安全委員会 補助金 50,000円	・久居市幼児交通安全クラブ 補助金 350,000円				・交通安全クラブ 助成金 225,000円

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4. 現行のまま新市に引き継ぐ。 22. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度)
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左	同左	同左	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会については、新市においても拡充を図る。</li> <li>・貸与する資機材については津市の例により調整する。自治会事業で整備した資機材については、自治会に譲渡したものを除き、津市の例(市の備品として無償貸与)により調整する。</li> <li>・各市町村の現行の補助制度を改め、消火器の詰め替え費用、又は訓練用消耗品及び資機材(1防災会につき消火器3本程度の詰め替え費用を上限とする)を補助する。</li> <li>・自主防災協議会については地域の特性を考慮しながら組織化を図る。</li> </ul>
・組織の形態: 自主防災と自治会は別組織であるがほぼ一体化している。	・組織の形態: 自治会=防災組織である	・組織の形態: 町内に5自治会があるが、自主防災組織とは別組織である	・組織の形態: 7地区が結成地区防災組織の下に133組の自治会で結成	
・団体数: 10 ・組織率: 10/10(自治会数) ・H13年度補助金額 -	・団体数: 38自衛消防隊 ・組織率: 38/59(自治会数) ・H13年度補助金額 861,000円	・団体数: 25(5自治会とは別団体) ・組織率: 2646/4694[世帯参加率] ・H13年度補助金額 1,075,500円	・団体数: 7 ・組織率: 7/7(地区数) ・H13年度補助金額 -	
・資機材貸与: 長靴(支給) ヘルメット・上下服 ベルト(貸与)	・資機材貸与: 県の補助(1/2)を受け貸与、覚え書きを締結、破損・紛失したときは補填しない	・資機材貸与: 無し	・資機材貸与: 県の補助(1/2)をうけ貸与	
・活動支援: 一組織1年50,000円 総額500,000円	・活動支援: 町防災訓練時、消火器詰め替え費用(3本)	・活動支援: 各自主防災組織に対して15,000円+(500×世帯数)による補助。又、小型ポンプ所有防災組織に対し、維持費として一律8000円の補助をしている。	・活動支援: 無し	
久居市に同じ	同左	同左	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併と同時に組織を一元化する方向で調整する。</li> <li>・各団体の役員、事務局と協議し、構成メンバーの人選及び設置時期の検討をする。</li> <li>・各団体の負担金については新市において調整する。</li> </ul>
負担金 久居市に同じ	負担金 久居市に同じ	負担金 久居市に同じ	負担金 久居市に同じ	
	・交通安全協会一志支部 補助金 450,000円	・交通安全協会白山支部 活動補助 55,000円	・交通安全協会美杉支部 補助金 250,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全協会補助金については、合併時まで統一する。</li> </ul>
・交通安全母の会(2団体) (香良洲小学校・香良洲幼稚園) 助成金 100,000円		・交通安全父母の会(7園) 補助金 126,000円	・交通安全母の会(幼・保・小・中) 啓発物品代 195,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織は一元化し、補助金については随時調整する。(合併後3年程度)</li> </ul>
交通安全推進委員 5,000円×17名×4回 =340,000円		交通指導員会 6,750円×33名×12ヶ月 15年度予算 2,673,000円 公務災害保険料100,000円		<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併後、速やかに新制度を設立する。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度)</li> </ul>

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	市民部会
関係項目	消防防災関係	分科会	防災交通安全分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
25 三重県交通災害共済関係事務	・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務	・県の委託業務
	【配布方法】 子ども会に配布委託及び郵送	【配布方法】 自治会に配布依頼 自治会未加入者は郵送	【配布方法】 郵送	【配布方法】 自治会に配布を依頼 自治会未加入者は郵送	【配布方法】 各自治会長に配布委託及び郵送	【配布方法】 郵送
	【配布手数料】 1世帯60円、加入促進料として1世帯当たり20円(実績払い) 15年度予算 津市子ども会連絡協議会委託料 3,944,000円	【配布手数料】 加入促進として1人当たり35円支払い 15年度予算額 715,000円	【配布手数料】 無し	【配布手数料】 加入者1人につき60円(加入者なしの場合は支払わない) 15年度予算 330,000円	【配布手数料】 加入推進謝礼金 各自治会長1人当たり3,000円 加入者1人当たり実績に応じて40円支払い 15年度予算 181,000円	【配布手数料】 無し
	【受付方法】 金融機関窓口、市役所本庁・支所、集会所等出張受付	【受付方法】 金融機関窓口、市役所・支所出張所	【受付方法】 金融機関窓口、集会所への出張受付、役場分室	【受付方法】 自治会で取りまとめ	【受付方法】 金融機関窓口、役場本庁舎	【受付方法】 金融機関窓口、役場
	【加入開始時期】 1月	【加入開始時期】 1月	【加入開始時期】 1月	【加入開始時期】 1月	【加入開始時期】 4月	【加入開始時期】 1月
	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 新入学小学1年生 431名 216,000円	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 無し

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	25. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	------------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・県の委託業務  【配布方法】 郵送	・県の委託業務  【配布方法】 郵送	・県の委託業務  【配布方法】 郵送	・県の委託業務  【配布方法】 組長に配布依頼及び郵送	・配布方法は郵送に統一を図る。    ・金融機関での加入受付を主とした体制で調整する。  ・加入開始時期は1月1日で調整する。  ・無料加入は廃止とする。
【配布手数料】 無し	【配布手数料】 無し	【配布手数料】 無し	【配布手数料】 無し	
【受付方法】 金融機関窓口、役場	【受付方法】 町内金融窓口	【受付方法】 町内の金融機関(郵便局を除く)	【受付方法】 役場本庁舎、各地域住民センターで受付	
【加入開始時期】 10月	【加入開始時期】 4月	【加入開始時期】 7月	【加入開始時期】 4月	
【無料対象者】 3歳児から中学生 約600人 300,000円	【無料対象者】 無し	【無料対象者】 町内の幼稚園(年齢)、小学生、 中学生 幼稚園96名、小学生628名、中学生 380名 552,000円	【無料対象者】 幼稚園・保育所・小学校・中学校 (村内住所者) 約490人 245,000円	